

[野菜部門 令和2年度 指導参考資料]

事 項 名	県内で初めて確認されたカボチャ果実斑点細菌病の特徴		
ね ら い	平成30年に県内のかぼちゃ果実で発生した、いぼ症状の病原を調査した結果、県内初確認となる「カボチャ果実斑点細菌病」によるものであることが明らかとなったので、その特徴を示し、診断と防除対策上の参考に供する。		
指 導 参 考 内 容	<p>1 発生状況 発生地点：下北地域1地点1農家圃場 作型：露地栽培（平成30年5月下旬定植、1果採り） 時期：平成30年8月中旬 品種：「ダークホース」 被害果率：軽度のものも含めると80%以上（8月15日調査、写真1）</p> <p>2 病徴 果実の表面に、淡褐色、かさぶた状、あるいは、いぼ状で直径5mmを超える大型の突起（写真2）や、中心部に白っぽい芯を伴う直径数mm程度の小型の突起（写真3）を生じる。傷のみによるかさぶたと異なり、いぼ状、あるいは突起状に表皮が膨らむのが特徴であり、果実内部が腐敗することはない。果実の病斑は、接地面の周囲に発生が多い。葉では、黄色帯（ハロー）を伴う褐色～淡褐色の病斑がみられる（写真4）。</p> <p>3 病原菌 病斑部から分離した細菌について、かぼちゃの果実および葉への接種、細菌学的性状解析、<i>Pseudomonas syringae</i> hrpⅢ群菌特異的検出PCRを行った結果、病原細菌 <i>Pseudomonas syringae</i> pv. <i>syringae</i> による「カボチャ果実斑点細菌病」と同定された。この菌は土壌伝染性の病原細菌であるため、被害植物残渣とともに土壌中に残り、寄主植物の栽培時に降雨による土壌の跳ね上がりにもなって、茎葉および果実に感染する。果実の感染時期は、着蕾（開花約10日前）から開花10日後までである。なお、低率ではあるが種子伝染することが知られている。</p> <p>4 防除対策 (1) 連作を避ける。 (2) 被害株は早急に抜き取り、圃場外に搬出し、適切に処理する。 (3) 機械作業等による汚染土壌の移動を防ぐ。 (4) 発病圃場で使用した資材は、廃棄するか丁寧に土を洗い落とす。 (5) 圃場の排水を良好にする。 (6) 予防のため、着蕾から開花10日後までを重点的に、登録のある薬剤を散布する。</p>		
期待される効果	カボチャ果実斑点細菌病の原因と特徴を明らかにすることにより、早期発見が可能となり、被害拡大を防止することができる。		
利用上の注意事項	<p>1 本資料は令和元年11月19日現在の農業登録内容に基づいて作成した。</p> <p>2 農業を使用する場合は、必ず最新の「農業登録情報提供システム」(http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)を確認すること。また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更された農業は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法を確認すること。</p>		
問い合わせ先（電話番号）	野菜研究所 病虫部（0176-53-7085）	対象地域及び経営体	県下全域のかぼちゃ作付経営体
発表文献等	令和元年度 野菜研究所試験成績概要集 第73回北日本病害虫研究発表会（発表予定）		

【根拠となった主要な試験結果】



写真1 カボチャ果実斑点細菌病の被害状況（平成30年8月15日撮影）
（平成30年 下北普及）



写真2 果実の症状（大型突起）（平成30年8月27日撮影）
（平成30年 青森野菜研）



写真3 果実の症状（小型突起）（平成30年8月27日撮影）
（平成30年 青森野菜研）



写真4 接種による葉の症状（6か所接種、
右側3か所の接種部位には黒いマークあり）
（令和元年12月18日撮影）
（令和元年 青森野菜研）



写真5 接種による果実の症状（2か所接種）
（令和元年12月18日撮影）
（令和元年 青森野菜研）